

LIFESTYLE INTL【N1212】
(Lifestyle International Holdings Limited)

を保有されている投資家の皆様へ

— 子会社株式分配<分配株式の売却・入庫の選択>のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、LIFESTYLE INTL の子会社株式分配につきまして、1 株以上の割当が生じる場合の分配株式の売却・入庫の選択等についてご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 分配内容 : LIFESTYLE INTL が、中国で百貨店及びスーパーマーケットの事業を行う部門をスピノフ(分離:独立)し、子会社株式(名称: Lifestyle China Group Limited)を LIFESTYLE INTL 株主に分配する。
2. 分配比率 : 保有するLIFESTYLE INTL株式1株に対し、LIFESTYLE CHINA株式(大和コード:N2136)1株の分配
(前回通知:未定)
3. 現地権利落日 : 2016年7月5日
4. 現地分配開始日 : 2016年7月14日
(前回通知:2016年7月15日)
5. 課税関係 : 現地: 源泉徴収課税なし(前回通知:未定)
国内: 分配される株式の取得は、配当所得として課税対象となり、以下の算式により計算される課税標準額に基づき源泉徴収額が決定されます。
(前回通知:未定)

※国内課税標準額(円貨) (=税率を掛ける基準となる金額)

=LIFESTYLE CHINA 分配株数 × 2.44 香港ドル × 13.00 円/香港ドル…(A)

(※1)

(※2)

(※3)

(※1) LIFESTYLE INTL 権利付株数 ÷ 1 × 1 (1株未満は切り捨て)

(※2) LIFESTYLE CHINA 1株当たりの国内配当課税単価

(※3) 現地分配開始日における対香港ドル TTB レート

<個人かつ居住者の場合>

国内源泉税額 (円貨)

=国内所得税額 + 国内地方税額

=国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 15.315% (1 円未満切捨)

+ 国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 5% (1 円未満切捨)

※国内源泉税の税率は、各お客様口座の個人/法人の別、および居住者/非居住者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

6. お客様にご選択いただく受取方法について：

分配される LIFESTYLE CHINA 株式の受取方法は、(1) 売却を選択し、国内源泉税額を差し引いた後の代金を受け取る、(2) 入庫を選択し、別途国内源泉税額をお支払い頂いた上で株式を受け取る、の2つよりご選択下さい。

(1) 分配株式の売却を選択した場合：

売却代金から国内源泉税額 (第 5 項参照) を控除した金額を円貨にてお支払いします。(お客様の口座への入金日は未定です。)

なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合：

2016 年 8 月 10 日 (水) 付で LIFESTYLE CHINA 株式をお客様の口座へ入庫致します。また、同日付で国内源泉税額 (第 5 項参照) を徴収させていただきます。

なお、入庫される株式は特定口座非対象残高となります。

7. 受取方法の選択期限 : 2016 年 8 月 1 日 (月)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第 6 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社